

競技注意事項

1. 競技規則について

本大会は、2022年度日本陸上競技連盟競技規則及び本競技注意事項により実施する。またWA認定競技会とし、靴底の厚さに関するWA規則第143条（テクニカルルール第5条＝TR5 2020年7月28日改訂）を適用する。

2. 練習について

- (1) 雨天走路はソーシャルディスタンスに細心の注意を払い使用すること。
- (2) 練習は次の通りとする。なお、練習エリアについての掲示、競技役員の指示に従うこと。

会場/日	10月28日（金）	10月29日（土）	10月30日（日）
主競技場	8:00～10:50	7:00～8:30	7:00～8:30
補助競技場	9:00～18:00	7:00～18:00	7:00～14:00

- (3) 主競技場での投てき及び跳躍競技の練習については、競技役員の指示のもとで行うこと。
- (4) ピストルを使ったスタート練習は禁止する。
- (5) 主競技場および練習会場には、競技者・チームスタッフ・競技役員以外は立ち入らないこと。

3. 招集について

- (1) 招集所は、第4コーナー外側に設ける（会場案内図参照）。ただし、棒高跳は現地で行う。
- (2) 招集所は当該種目の競技者以外の立ち入りを禁止する。
- (3) 招集開始及び完了時刻は競技時刻を基準とし下記の通りとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
トラック種目	30分前	20分前
フィールド種目	70分前	60分前
棒高跳（現地招集）	80分前	70分前

- (4) 招集完了時刻に遅れた競技者は、当該競技種目を棄権したものととして処理する。
- (5) 招集の手順
 - ① 招集開始時刻には招集所で待機し、競技者係の確認を受ける。その際、アスリートビブス・シューズ・商標の点検を受ける。アスリートビブスは胸及び背中に確実につけること。ただし、跳躍競技に関しては、胸または背中のいずれか1枚つけるだけでも良い。
- (6) 代理人による点呼は原則として認めない。2種目を同時に兼ねて出場する競技者は、招集開始時刻までに「2種目同時出場届」を招集所に提出すること。2種目同時出場届を提出した場合も、必ず本人または代理人が招集を受けなければならない。
- (7) 携帯電話、CD等、競技規則第144条3(b)に関わる機器を競技場内には持ち込めない。持ち込みが確認された場合は対象選手を失格とする。
- (8) 学連登録時の氏名とナンバーカードがプログラム上のそれと異なり、主催者側に過失が認められない場合は、競技に出場できないことがある。

- (9) リレー競技に出場するチームは、招集完了時刻の1時間前までに受付及び招集所に用意してあるオーダー用紙にメンバーを記入し、招集所に2部提出すること。
- (10) リレーチームの編成は一度申告したら、招集完了時刻までに主催者が任命した医師の判断がない限り変更は認められない。
- (11) リレーに出場する場合、各チーム上下統一のユニフォームで参加しなければならない。
- (12) 2種目同時出場届・欠場届・リレーのオーダー用紙は受付及び招集所で配布する。

4. 欠場について

- (1) 欠場については、大会の権威と運営の円滑化のため極力避けること。
- (2) やむを得ず棄権する場合は、「欠場届」に監督・コーチがサインの上、招集開始時刻までに招集所に提出すること。
- (3) 無断で欠場した場合、その競技者は以降の出場を認めない。

5. 競技について

(トラック競技)

- (1) 短距離走では、競技者の安全のため、フィニッシュライン通過後も自分のレーン（曲走路）を走ること。
- (2) 5000m を超える競技では、主催者の判断で給水所を設ける場合がある。
- (3) 男子 5000m は 20 分、男子 10000m は 40 分、男女 10000mW は、70 分を超えて次の周回に入れない場合がある。
- (4) 5000m, 10000m 及び 10000mW においては、周回の確認のため、トランスポーター付きの腰ナンバー標識を使用する。トランスポーター付きの腰ナンバー標識は左腰につけ、通常の腰ナンバー標識は右腰につける。
- (5) トラック競技では大型スクリーンを用いた「ライブリザルト」による結果発表を行うことがあるが、「判定中」の途中経過を示しているもので、「正式結果」でないことに注意すること。
- (6) A、B 決勝を設定している種目については、24 名以下のエントリー（3 組以下の組数）の場合には、A 決勝のみを行う。また、成績順位については、A 決勝 1～8 位、B 決勝 9～16 位とし、A 決勝と B 決勝の間での順位の入替えはない。

(フィールド競技)

- (1) 走高跳、棒高跳以外の試技に関しては、予選 3 回・決勝 3 回とする。
- (2) 走高跳、棒高跳のバーの上げ方は優勝が決まるまでは次の表の通りとする。

	練習	1	2	3	4	5	以降
男子走高跳	1m60	1m65	1m70	1m75	1m80	1m85	+ 3 cm
男子棒高跳	3m10	3m20	3m40	3m60	3m80	4 m00	+ 10 cm
女子走高跳	1m30	1m35	1m40	1m45	1m50	1m55	+ 3 cm
女子棒高跳	当日決定する						

- (3) 悪天候などの不測の事態が発生した場合は、審判長・学連ヘッドコーチの協議により設定の高さを変更する場合がある。
- (4) 棒高跳の支柱移動については競技開始前に跳躍場で競技役員に申請すること。

- (5) 第1位が同成績の場合、順位決定のためのバーの上げ下げは走高跳で2cm、棒高跳で5cmとする。
- (6) 三段跳の踏切板の距離は砂場から男子が13m及び11m、女子が9mとするが、資格記録によって女子が11mを使用する場合がある。
- (7) 投擲種目、跳躍種目については全て計測を行う。
- (8) 競技者が使用するマーカ―(跳躍競技、やり投)は主催者が用意したものをうい、それ以外のものは使用できない。跳躍競技、やり投ではマークを2か所まで置くことができる。
- (9) 公式練習は2回とする。ただし、審判員主任が時間を考慮した上で変更する場合がある。競技場内での練習は競技役員の指示に従うこと。投擲練習は、公式練習以外は投擲物を持つての全ての練習を禁止する。
- (10) 投てき厚底靴使用は2024年10月31日までの経過措置を適用する。

6. 抗議について

- (1) 競技の結果または競技実施に関する抗議は抗議に関連する種目の同じラウンドで競技している競技者またはチームに限りすることができる。競技規則146条に従って定められた時間内に、競技者自身またはチームを公式に代表する者が審判長（本部席の担当総務員に申し出る）に対して口頭で行い、指定された控室で待機する。
- (2) さらにこの裁定に不服の場合は預託金（1万円）を添え、担当総務員を通じてジュリーに文書で申し出る。抗議申立書は受付で配布する。

7. 競技用器具について

競技に使用する用器具は検査に合格したものをを用いる。希望者は競技開始前90~60分間に競技役員に申し出る。ただし、検査に合格したものは一括借り上げし、参加競技者で共有できるものとする。競技終了後に返却する。

8. 表彰について

- (1) 各種目1~3位に入賞したものは表彰を行う。
- (2) 各種目4~8位に入賞した競技者の賞状は、受付で受け取ること。
- (3) 男子最優秀選手賞（高木賞）、女子最優秀選手賞（久保田賞）をそれぞれ1名、最終日競技終了後に授与する。

9. 一般的注意

- (1) 本大会の医務活動は、医務室において応急処置のみ行う。競技者のコンディショニング活動は行わない。競技中の負傷については医師（医務員）が応急処置を行うがその後の処置は各校で行うこと。
- (2) 緊急事態発生の際には、審判長や医師の判断により競技を中止させることがある。
- (3) ただし、貴重品は各自で保管すること。紛失、盗難に関して主催者側は一切の責任を負わない。
- (4) 大会期間中に主催者に届けられた物品（遺失物）については、一時的に受付にて保管する。

- (5) 競技結果・番組編成についての印刷物掲示は行わず、本連盟の SNS (Twitter) にアップする。
- (6) 記録証の交付を希望する競技者は、受付に記録証交付願及び交付料金 300 円を添えて申し込むこと。
- (7) 競技場は常に清潔保持に努め、ゴミ等は指定された競技場内のコンテナに入れること。
- (8) 関係者以外のスタンド等競技会場への入場制限は広島県・広島市の感染症対策に応じて規模を変更する。詳細については別紙にて連絡を行う。
- (9) 競技場での応援・声かけは禁止とする。
- (10) 横断幕、のぼり等の設置は、競技進行の支障にならないように配慮すること。競技役員に指摘された場合は、その指示に従うこと。
- (11) スタンド及びスタンド裏においては通行の妨げにならないよう場所取りには配慮をすること。
- (12) 競技場内へは出場する競技者以外立ち入らないこと。
- (13) 主催者の許可なく競技場内・スタンドの電源を使用することを禁止する。
- (14) 大会の動画や映像・写真については、主催者の許可なく第三者がこれを使用することを禁止する。(SNS 等によって動画や映像を配信する行為も含む)
- (15) その他不明な点は、受付に問い合わせること。受付は、メインスタンド正面ロビーに設置する。
- (16) 各大学での控え場所においても、それぞれ独自に手洗い・うがい・消毒等の防疫措置を行うこと。特に三密回避を行っていない団体に対しては、退場を指示する場合がある。
- (17) 本競技会開催日を含む期間において、広島県に緊急事態宣言の発令、または同県がまん延防止法の対象地域となった場合は、大会の中止を含め、無観客での実施やトラック種目をすべてタイム決勝とするなどの変更を行う場合がある。

(18) 競技場開場時刻

第 1 日	10 月 28 日(金)	開場：8:00	閉場：競技終了の 90 分後
第 2 日	10 月 29 日(土)	開場：7:00	閉場：同上
第 3 日	10 月 30 日(日)	開場：7:00	閉場：同上